

北海道アドベンチャートラベルガイド 認定等制度 のご案内

- ・海外の要求レベルの高い顧客ニーズに応え、アドベンチャートラベルにも対応する ガイドを道が認定する制度を次のとおりスタートします。
- ・認定後も、国際的に評価されるガイドとして技能向上を図るための研修などを受講できるほか、積極的に道が認定ガイドをPRします。
- 1 対象となる皆様

アクティビティガイド(※裏面10分野)及び**スルーガイド**の皆様のうち、下記要件1、2、3の全てを満たす方

2 申請方法

下記お問い合わせ先二次元コードより、「申請フォーム」にて申請 ※必要書類は「提出書類チェック表」をご確認ください。

3 認定要件等



北海道アウトドア検定に合格し、知事の認定を受けていること(有効期間内)

または

北海道アウトドア資格を有すること

認定区分毎に設定する必要な資格等を有すること ※詳細は裏面参照

上級救命講習を修了していること、又は、修了証を保有する者と同等以上の能力を有すること(日本赤十字社による救急員養成講習、WAFAなど)

認定区分毎に設定する基準を満たし、かつ、推薦者からの推薦など(スルーガイドを除く) を有すること ※詳細は裏面参照



「北海道アドベンチャートラベルガイド」として道知事が認定!

+

4 ガイド技能向上への道の取組

R6年度も道は下記の各種研修(実施時期は別途案内)を実施し、ガイド技能向上を後押し

国際資格等(外国語・アドベンチャートラベルガイドスタンダードへの対応)

外国語

サスティナビリティ

ファーストエイド

安全管理

自然 歴史・文化

照合 グループマネジメント

北海道 経済部 観光局 AT担当

●受付時間 平日8:45~17:30

お問い合わせ先

TEL011-206-6944





認定区分ごとの必要資格・基準等 **<アクティビティガイド>**

分 野	ガイドの定義	必要な資格等	基準	推薦者
山岳 (夏山)	主に登山道を使用して、利用者を無積雪期に山岳地域に案内し、自然解説や登山技術の指導を行う者	北海道アウトドアガイド資格(山岳(夏山))	申請の日以前の最初の3月31日を末日とする直近2年間*1(本表において以下「直近2年間」という。)において200日以上の当該分野のガイド従事日数を有する若しくは相当の経験を有すると推薦者が認めること	北海道アウトドア資格制度実施要綱第 2第1項に規定する北海道マスターガイド(以下、「マスターガイド」という。) 又は同要綱第2第2項に規定する北海 道アウトドアガイド資格の認定に係る 実技試験の試験官もしくは、上記に相
山岳 (冬山)	かんじき・スノーシュー・スキー等を使用して、利 用者を積雪期に山岳地域に案内し、自然解説 や登山技術の指導を行う者	同(山岳(冬山))	直近2年間に100日以上の当該分野の ガイド従事日数を有する若しくは相当 の経験を有すると推薦者が認めること (当該分野とは、山岳(冬山)、サイドカ ントリー、バックカントリーを指す)	当する者として認められる者(ただし、 勤務する事業所からガイド従事日数の 証明証を添付している者を除く)
自然	主に登山道や遊歩道を使用して、利用者に対し 自然の案内及び解説を行う者	同(自然)	山岳(夏山)と同	
カヌー ラフティン グ	カヌー又はカヤック等を使用して、利用者を河川 や湖沼に案内し、操船技術指導や自然解説を行う者 ラフトボートを使用し、利用者を河川に案内する者	同(カヌー) 同(ラフティング)	直近2年間において200日以上の当該 分野のガイド従事日数を有する若しく は相当の経験を有すると推薦者が認 めること(当該分野とは、カヌー、ラフ ティング、SUPを指す)	
トレイルライ ディング	馬を使用して、利用者を自然の中へ案内する者	同(トレイルライディング)	直近2年間において200日以上の当該 分野のガイド従事日数を有する若しく は相当の経験を有すると推薦者が認 めること	
サイドカン トリー	ピッケル、アイゼン、ロープなどを使用せず登高できる雪山でスキー場・一般道路終点等から登行時間2時間かつ標高差400mの範囲内で斜度30度以下のエリア(ただし、帰路に50m以上の登り返しがないこと)において、スキー・スノーボード等のガイドを行う者	公益社団法人日本山岳ガイド協会認 定スキーガイドステージ I	直近2年間において100日以上の当該 分野のガイド従事日数を有する若しく は相当の経験を有すると推薦者が認 めること(当該分野とは、山岳(冬山)、 サイドカントリー、バックカントリーを指 す。ただし、サイドカントリー、バックカ ントリー分野のガイド従事日数の合算	公益社団法人日本山岳ガイド協会の 検定員資格の認定を行う者又は上記 に相当する者として認められる者(ただ し、勤務する事業所からガイド従事日 数の証明証を添付している者を除く)
バックカン トリー	ピッケル、アイゼン、ロープなどを使用せず登高 できる雪山において、スキー・スノーボード等の ガイドを行う者		が70日以上であることが必要)	
サイクリング	日本独特の交通事情を把握し、スポーツ自転車 の正しい扱い方を体得しており、自転車を使用 してサイクリングのガイドを行う者	一般社団法人日本サイクリングガイド協会認定サイクリングガイド(階級レギュラー以上)又は一般社団法人日本サイクルツーリズム推進協会認定サイクリングガイド(JCTA正会員)	直近2年間において200日以上の当該 分野のガイド従事日数を有する若しく は相当の経験を有すると推薦者が認 めること	一般社団法人日本サイクリングガイド協会の検定員資格の認定を行う者又は上記に相当する者として認められる者(ただし、勤務する事業所からガイド従事日数の証明証を添付している者を除く)
スタンド アップパ ドルボー ド(SUP)	スタンドアップパドルボード(以下「SUP」という。) を使用して、河川及び湖沼において、SUPの操 作技術及び安全指導やガイドを行う者	一般社団法人日本SUP指導者協会認定公認インストラクター資格(レベル2以上(令和4年(2022年)12月31日までに当該資格を取得した者については、セーフティープログラム(アドバンス)の受講を必須とする。))及び北海道アウトドアガイド資格(自然、カヌー又はラフティングのいずれかの分野)		一般社団法人日本SUP指導者協会の 検定員資格の認定を行う者又は上記 に相当する者として認められる者(ただ し、勤務する事業所からガイド従事日 数の証明証を添付している者を除く)

<スルーガイド>

17177	75 1 1 7		
分 野	ガイドの定義	必要な資格等	基準
スルー	アドベンチャートラベルについての十分な理解と北海道(地域)に	旅程管理主任者資格(国内/総合)並びに通訳案内	直近2年間において100日以上のガイド・添乗業
ガイド	関する多様な情報を持ち、自身もツアーに参加しつつ、顧客管理	士又はCEFR B2相当以上の英語資格を有し、かつ、	務を有する若しくは相当の経験を有すること
	を担い、ツアー参加者とアクティビティガイドを含めた地域関係者	毎年度知事が指定する研修を修了していること	
	及び旅行会社等との橋渡しを行う者		

※1 施行日から令和8年(2026年)3月31日までの期間においては、「申請の日以前の最初の3月31日を末日とする直近2年間」を「平成30年(2018年)1月1日から令和元年(2019年)12月31日までの2年間」と読み替えることを認めるものとする。

